

議案第 37 号

工事請負契約の締結について

工事請負について、下記のとおり契約を締結したいので、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年みやき町条例第 39 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

1. 工 事 名 公共下水道綾部南地区污水管築造工事（9 工区）
2. 契約の方法 指名競争入札による契約
3. 契約金額 ￥67,100,000－
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥6,100,000－）
4. 契約の相手方 住 所 佐賀県鳥栖市立石町 2 0 6 6 番地の 2
氏 名 株式会社 栗山建設
代表取締役 栗山 清規

令和 6 年 9 月 2 日提出

みやき町長 岡 毅

提案理由

この議案は、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年みやき町条例第 39 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

建設工事仮請負契約書



- 1 工 事 名 公共下水道綾部南地区污水管築造工事(9工区)
- 2 工 事 場 所 みやき町大字原古賀地内
- 3 工 期 自 議会の議決を得た日から
至 令和7年2月21日まで
- 4 工事を施工しない日 原則、土曜日、日曜日。ただし、別に定める場合はこの限りでない。
工事を施工しない時間帯 原則、午前6時から午前9時、午後5時から午後9時まで。
ただし、別に定める場合はこの限りでない。
- 5 請 負 代 金 額 ¥67,100,000-
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥6,100,000-)
- 6 請負代金額の支払地 みやき町役場 出納室
- 7 契 約 保 証 金 ¥6,710,000.-
- 8 建設発生土の搬出先等 別紙特記仕様書のとおり
- 9 請負代金額のうち解体工事に要する費用等 別紙のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の佐賀県建設工事請負契約約款の各条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙共同企業体協定書により頭書の工事を共同連帯して請け負う。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

(経過措置)この仮契約書は、この契約締結に係るみやき町議会の議決を得たときは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項の契約書とみなすものとする。

令和6年8月20日

発注者 住所 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾737番地5

氏名 みやき町長 岡 毅



受注者 住所 佐賀県鳥栖市立石町2066番地の2

氏名 株式会社 栗田建設
代表取締役 栗山清規



※ この様式に記載された個人情報 は契約書類としてのみ使用し、その他の目的には使用しません。

凡 例

- 既設下水道
- 今回工事
- 次年度以降工事予定

系 統 図

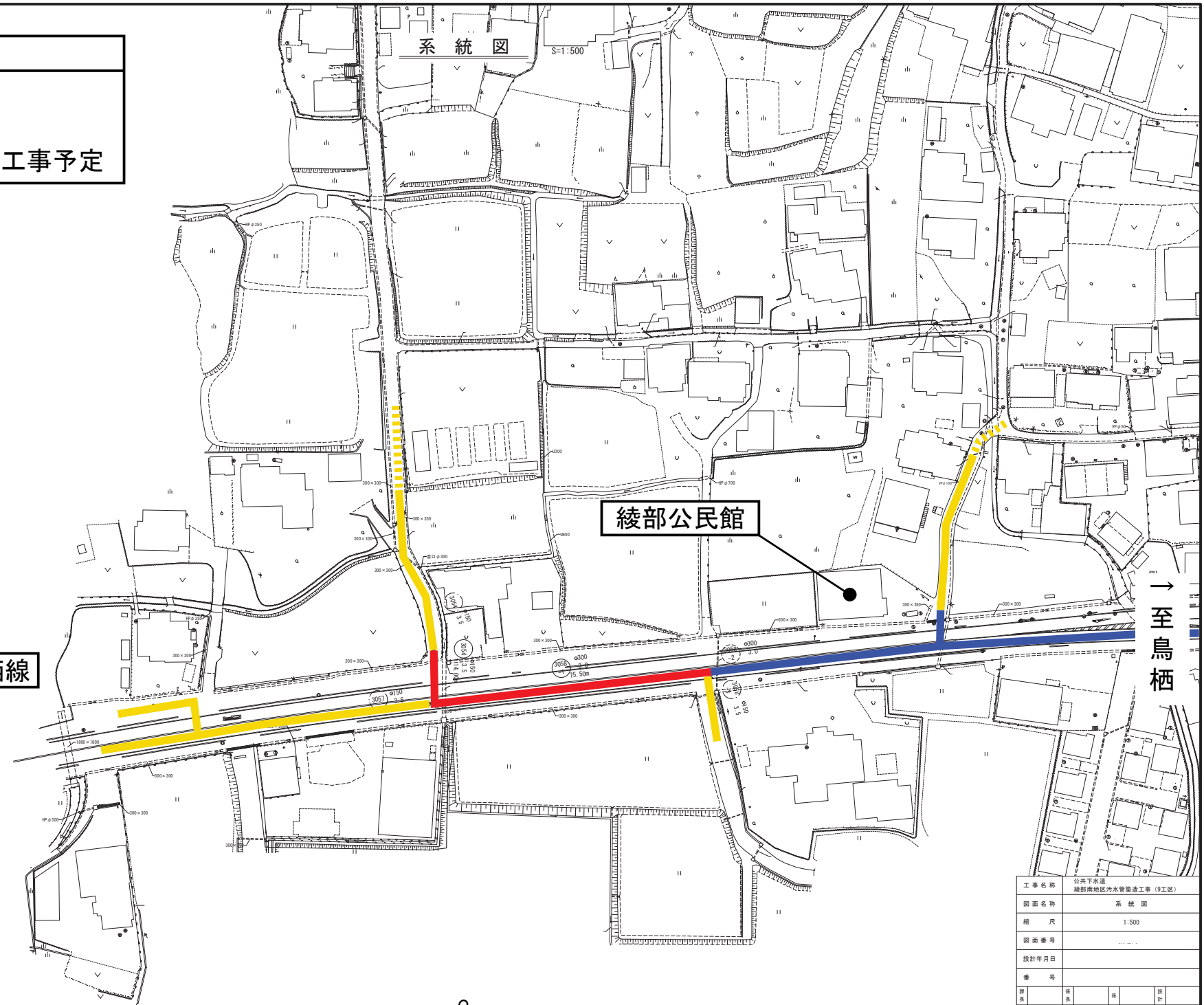
S=1:500

綾部公民館

県道 佐賀川久保鳥栖線

← 至 佐 賀

→ 至 鳥 栖



工事名称	公共下水道 綾部雨地区汚水管築造工事(Ⅰ工区)
図面名称	系統図
縮尺	1:500
図面番号
設計年月日
番 号
課 長	係 長 係 長 係 長 係 長
みやき町役場 下水道課	